

個人情報取扱いに関する契約書

岩手中・高等学校 石桜同窓会(以下、甲といいます)と山口北州印刷株式会社(以下、乙といいます)は、個人情報の管理に関して、以下の条項により個人情報取扱いに関する契約を締結します。

(目的)

第1条 本契約は、乙が業務の履行に伴い知り得た甲の会員の個人情報を守秘するために締結され、甲と乙の個人情報取扱いに関する義務の履行手続き等を定めることを目的とします。

(個人情報の定義)

第2条 甲と乙が個人情報取扱いに関する義務を負う個人情報とは、甲が個人情報として指定した甲の会員等についての個人情報をいいます。ただし、次の各号の情報は個人情報には該当しません。

- ① すでに公知となっている情報および開示後に公知となった情報
- ② 甲が乙に公表することを承諾した情報
- ③ 乙が個人情報保持義務を負うことなく正当な第三者から適法に入手した情報
- ④ 契約の締結前に乙がすでに入手していた情報

(個人情報の預託方法)

第3条 委託業務により甲が乙に預託する個人情報は、甲が認める適切かつ公正な手段により取り扱うものとします。

(個人情報の利用範囲)

第4条 乙は個人情報を委託業務遂行以外のいかなる目的にも利用してはなりません。

- 2 乙は、甲の事前の書面により承諾を得ることなしに、当該個人情報を複製、複製してはなりません。但し、委託教務遂行上必要最小限の範囲で行う、複製、複製についてはこの限りではありません。

(個人情報の利用者)

第5条 乙は、当該個人情報を利用するための組織・管理者・要員等を定め、甲に書面にて報告しなければなりません。

(禁止事項)

第6条 乙は、第2条に定める個人情報を取り扱うために、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

- ① 個人情報を甲の承諾を得て第三者に再預託した場合の、その担当者以外の第三者に開示すること。
- ② 個人情報を甲の承諾なしに本契約を履行する以外の目的に使用すること。
- ③ 個人情報を甲の承諾なしに所定の場所より搬出すること。
- ④ 個人情報を甲の承諾なしに複製すること。
- ⑤ 個人情報を甲の承諾なしに廃棄、残置すること。
- ⑥ 個人情報の更新等の連絡を、甲乙それぞれの担当者以外が行うこと。

(保管場所)

第7条 乙は、機密情報を記録した書類その他、記録媒体(以下、記録媒体といいます)を乙の従業員だけが立ち入ることのできる場所に設置された保管施設(以下、合わせて保管場所といいます)に保管しなければなりません。

(従業員教育)

第 8 条 乙は、乙の従業員に対して本契約に定める事項を十分に説明し、個人情報取扱いについての教育を徹底し、これを担保するために乙の従業員との間で個人情報の取扱いに関する契約を締結するなどの策を講じなければなりません。

(再委託)

第 9 条 乙は、甲の承諾なく本契約を履行するために第三者に再委託することはできません。

- 2 乙は、個人情報を取り扱う業務を再委託する場合、再委託業務の内容、業務に関与する担当者の氏名、経歴等の甲が要求する事項を事前に書面で甲に通知し、甲の承諾を得なければなりません。

(個人情報の返還)

第 10 条 乙は、個別契約に基づく作業が終了した場合、甲から提供を受けた物件をすべて返却しなければなりません。

(立ち入り検査)

第 11 条 甲は、乙の個人情報取扱いの履行状況を調査するために、乙に事前に通知の上、乙の保管場所等に立ち入ることができるものとします。

(預託の終了)

第 12 条 乙は、委託業務が終了した場合、個人情報が含まれるデータ(使用ソフト Access)を記録媒体(CD、USB メモリなど)へ保存し、直ちに返還するものとする。但し、甲から別途に指示があるときはこれに従うものとする。

- 2 甲は、前項に定める個人情報の返還後、個人情報が一切存在しないことを乙が保証することを条件として、ハードウェア等に記録された一切の個人情報を消去し、業務が終了したことを書面にて提出するものとする。

(損害賠償)

第 13 条 甲または乙(乙の従業員又は乙の従業員以外で乙の管理監督下にある者を含む)がこの契約に違反し相手方が被害を被った場合の賠償については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(有効期間)

第 14 条 この契約は、締結日から 4 年間とし、契約期間満了の 3 か月前までに、一方当事者より別段の書面による意思表示がなされない場合は、新たな期間を 4 年間として更新されるものとし、以後も同様とします。

- 2 第 2 条および第 13 条は、この契約が終了といえども有効に存続します。

(規定外事項)

第 15 条 本契約に定めのない事項または解釈上の疑義については、甲、乙双方とも審議誠実の原則により協議を行うものとする。

この個人情報取扱いに関する契約書の成立を立証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名捺印のうえ、各々1通を保有するものとします。

平成 年 月 日

甲 盛岡市長田町 7-60
岩手中・高等学校 石桜同窓会

会 長 小枝指 博

乙 盛岡市青山四丁目 10-5
山口北州印刷株式会社

代表取締役社長 藤浦 信